

平成24年度 四国森林・林業研究発表会開催要領

1 目的

森林管理局、森林管理署等（以下「局署等」という。）、県、市町村及び森林・林業関係団体等の職員等が、日頃から取り組んでいる森林の有する多面的機能の発揮、森林の持続的かつ健全な発展、並びに林産物の供給及び利用の確保を図るための研究・技術開発の成果を発表し、その普及及び情報の交換を図り、もって地域における森林・林業の発展に資することを目的として実施するものです。

2 日時

平成25年1月24日（木） 9時00分～16時35分
（課題数により変更有ります）

3 開催場所

四国森林管理局 2階大会議室（高知市丸ノ内1-3-30）

4 主催

四国森林管理局

5 発表者

局署等の職員、四国4県、市町村（学校等教育機関含む）、森林・林業関係団体、試験研究機関の職員等。（但し、森林・林業関係の試験研究機関職員等の発表は、特別発表として数課題程度に調整します。）

6 発表課題

「森林・林業技術」に関するもの、「森林とのふれあい」に関するもの、「国民の森林」の実現に向けた取組に関するもので、今後の森林・林業の発展に資するような内容であることとします。

7 発表課題及び要旨の提出

応募者は、発表課題を別紙様式1により、平成24年9月28日（金）までに提出するとともに、発表要旨を別紙様式2により作成し、平成24年12月13日（木）までに事務局に提出してください。いずれも必着でお願いします。

8 事前審査

応募者多数の場合は、四国森林管理局技術開発連絡会議において「発表課題及び要旨」の内容を選考し、発表課題を決定のうえ通知する。

9 表彰

発表会においては、一般の部・学校の部毎に、企画性、研究・技術開発の進め方、業務等に対する貢献度及び発表能力・態度等について審査し、成績の優秀な者に四国森林管理局長賞（最優秀賞、優秀賞、奨励賞）、一般社団法人 日本森林技術協会会長賞、一般財団法人 日本森林林業振興会長賞の表彰を行います。その外、発表者全員に努力賞を贈呈します。

10 その他

- (1)発表時間は、1課題につき15分（発表12分、質疑応答3分）とします。
- (2)使用機器は、プロジェクターとし、使用するソフトはpowerpoint2007を予定。
- (3)発表者及び傍聴者の旅費等については、原則各機関で負担してください。
- (4)発表集作成のため、発表内容を電子ファイルで清書したものを発表会当日までに、事務局へ提出してください。
- (5)発表内容、発表集等の詳細につきましては、発表課題を受理した後に事務局より発表者にお知らせします。

11 事務局

四国森林管理局指導普及課 課長補佐 橋口
連絡先：〒780-8528 高知市丸ノ内1-3-30
電話等：TEL:088-821-2121 FAX:088-821-2191
E-Mail：shikoku_sidou@rinya.maff.go.jp